

＜＜財政目標＞＞

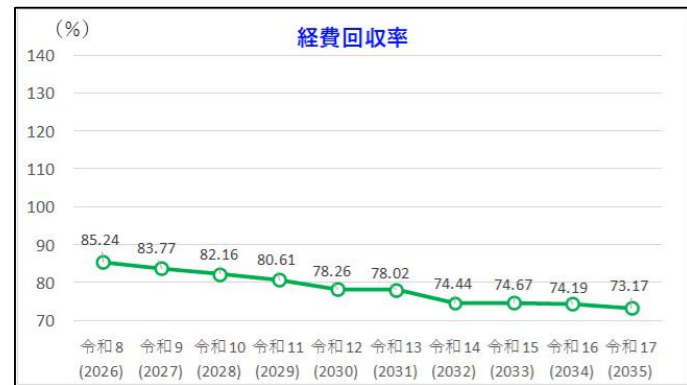
- ①経費回収率100%以上の経営を目指す。
- ②基準外繰入金の抑制に努める。

- ・中川流域下水道維持管理負担金単価は、令和7年度に40円/m³→43円/m³に改定されましたが、これまでも定期的な見直しが行われていることから、令和12年度と令和17年度にそれぞれ+3円/m³改定するものと想定し、算出しています。
- ・仮定に基づくシミュレーションであり、実際の使用料改定率等を決定するものではありません。

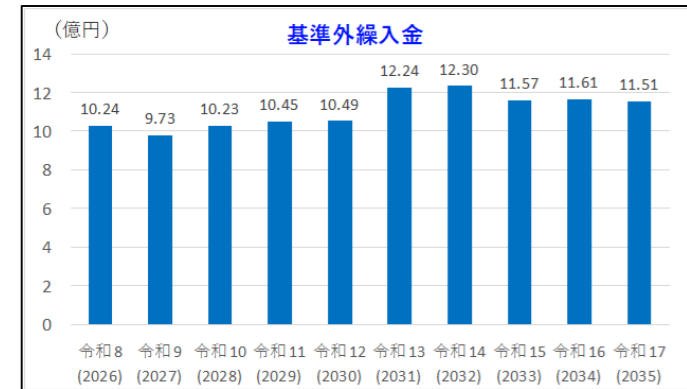
・日本下水道協会が発行している「下水道使用料算定の基本的考え方」の中では、使用料算定期間は、“3年～5年程度とすることが適当”としています。

現状に基づいた財政収支の見通し

- ・改定を行わず、現状のまま推移した場合



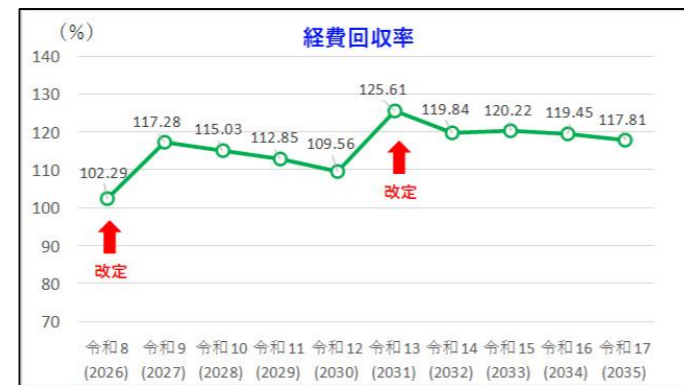
・年々減少し、令和17年度には73.17%となる見込みです。



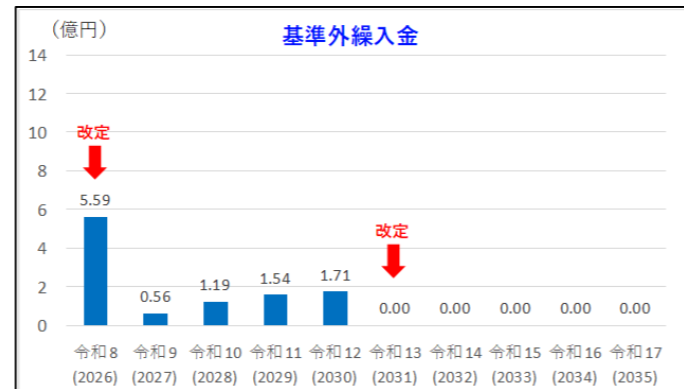
・変わらず平均10億円超となる見込みです。

＜＜パターン40-①＞＞

- ・毎年度で経費回収率100%以上とする
- ・2回目の改定(R13)から基準外繰入金を0円とする (R8に40%+R13に15%改定)



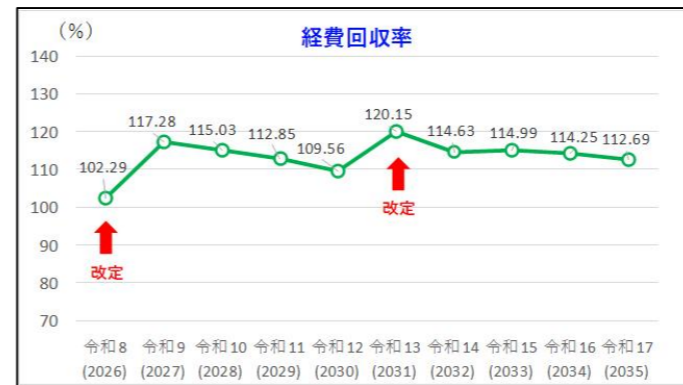
・改定の効果から、令和9年度は117.28%となります。その後、低下していきますが、2回目の使用料改定を受け、令和13年度には125.61%となります。最終年度となる令和17年度も117.81%と常に100%以上を維持出来る見込みです。



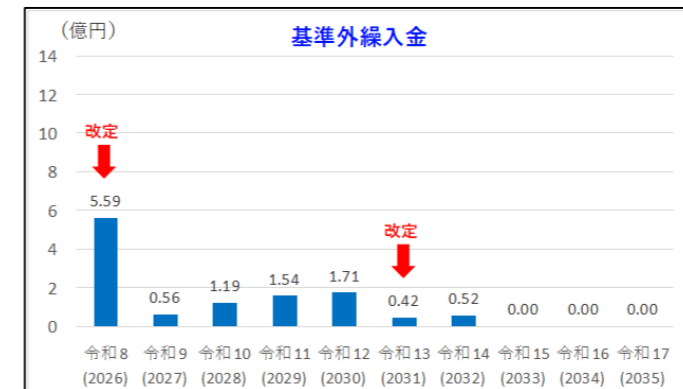
・令和8年度は、下半期からの使用料改定を見込んだため、5.59億円となりますが、令和9年度からは2億円以内に抑制出来る見込みです。また2回目の改定後は、基準外繰入金はなくなる見込みです。
 ・基準外繰入金がなくなることで、手元資金を確保することができるため、災害時等における迅速な復旧や今後必要となる老朽化・耐震化対策に充てるなどの対応が可能となります。

＜＜パターン40-②＞＞

- ・毎年度で経費回収率100%以上とする
- ・2回目の改定後、途中(R15)から基準外繰入金を0円とする (R8に40%+R13に10%改定)



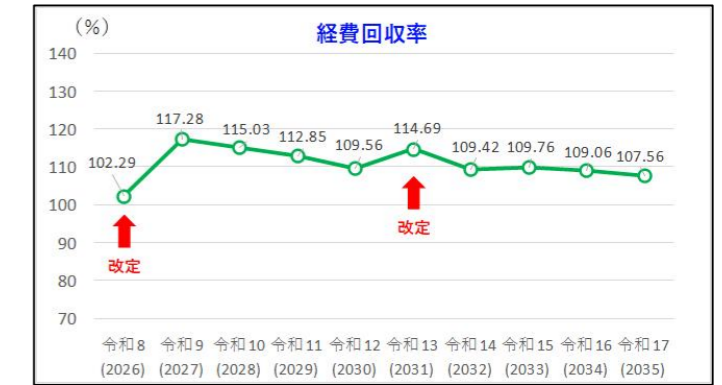
・改定の効果から、令和9年度は117.28%となります。その後、低下していきますが、2回目の使用料改定を受け、令和13年度には120.15%となります。最終年度となる令和17年度も112.69%と常に100%以上を維持出来る見込みです。



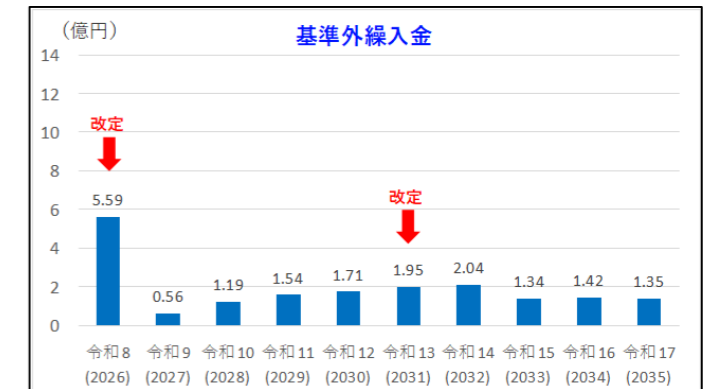
・令和8年度は、下半期からの使用料改定を見込んだため、5.59億円となりますが、令和9年度以降は2億円以内に抑制出来る見込みです。また2回目の改定後は、基準外繰入金が令和15年度からなくなる見込みです。
 ・基準外繰入金がなくなることで、手元資金を確保することができるため、災害時等における迅速な復旧や今後必要となる老朽化・耐震化対策に充てるなどの対応が可能となります。

＜＜パターン40-③＞＞

- ・毎年度で経費回収率100%以上とする (R8に40%+R13に5%改定)



・改定の効果から、令和9年度は117.28%となります。その後、低下していきますが、2回目の使用料改定を受け、令和13年度には114.69%となります。最終年度となる令和17年度も107.56%と常に100%以上を維持出来る見込みです。



・令和8年度は、下半期からの使用料改定を見込んだため、5.59億円となりますが、令和9年度以降は平均約1.5億円程度に抑制出来る見込みです。
 ・2回目の改定後も、基準外繰入金はなくなる見込みです。